

11. 児童扶養手当のお知らせ

9～10月分の児童扶養手当を 11月10日(金)に 振り込みます。

現況届を出していない人など 振り込みが 決まっていない人には 振り込みができません。

一部支給停止適用除外事由届出書を出していない人は お金の半分が 振り込みできないことがあります。

たんとう

かくくこそだ しえんか
各区子育て支援課

あおいく
葵区 Tel.221-1093

するがく
駿河区 Tel.202-5815

しみずく
清水区 Tel.354-2120

かんばらしゅつちようじよ
蒲原出張所 Tel.385-7790



こくさいこうりゅうか
国際交流課が やさしい日本語に しました